

議 事 録

所管課 人権・市民相談課

名称	平成26年度第4回富士見市男女共同参画社会確立協議会
開催日時	平成27年2月20日(金) 10時～12時
開催場所	中央図書館2階 集会室
出席者 (11名)	○吉川 幸子 ○大澤 啓矢 ○神保 文子 ○岡本 ゆり子 ○山本 英司 ○岩田 広美 ○芳野 慶子 ○吉野 喜一 ○鈴山美佐江 ○黒須 さち子 ○奥住 幸江 (事務局 鈴木課長、瀬戸)
欠席者 (2名)	○長谷川 孝子 ○高橋 博
傍聴	2名
資料	富士見市男女共同参画プラン(第3次)見本版(事前送付)
開 会	吉川会長あいさつ
議 事	<p>富士見市男女共同参画プラン(第3次)の見直しについて</p> <p>前回意見が挙がったNo.について、特に議論されたNo.については以下のとおり。</p> <p><No.82></p> <p>委員：DVの担当課に職員課を入れられないのか。</p> <p>事務局：担当課は庁内連絡会議の委員等を根拠として入れている。この項目についてはあくまでも被害者の救済のための事務についてとして捉えているため、職員課については現在は入れる予定はない。</p> <p>委員：被害者がボランティアを行った際の連絡網に個人情報の記載があったことがあった。行政との連携という点では、市役所以外の部署との連携はどうか。</p> <p>事務局：ボランティアなどは本人の自由意思で楽しんでやってもらうもの。ただ、被害者である以上は自分自身で個人情報を守るということは非常に重要。本人には高い意識を持ってもらうために担当者から適宜アドバイスなどはしている。また、むやみに庁外の団体との連携を取ることが難しい面もある。</p>

り、本人が広く知られたくない場合もある。庁内の連携であっても個人情報については申請書を要するものもある。

<No.85>

事務局：担当課から、No.15の審議会に関する項目の中に既に入っているため統合してほしいとの回答があった。充て職のはなしも出ていたが、現状依頼した団体から選出された方が男性が多いのは事実で、そこを変える事が中々難しい。逆に地域の防災組織の女性の進出についてであれば、担当課としてもぜひ改善していきたいところであるので、そういった項目であれば入れても差し支えない。

委員：地域は町会など、男性がそもそも多いので入りにくいめんもあるのでは。

事務局：担当課からは、防災訓練等で女性の進出を促し、男性も女性も炊き出し等で協力いただけるよう改善している。

委員：確かに、防災訓練等での炊き出しについては、男女の別なく誰でも簡単に作業が出来るよう、提供の仕方などが改善されている。

委員：その大切さも十分わかるが、やはり地域、つまりボトムアップだけでは足りず、審議会などの決定権をもつ団体への女性進出を促し、トップダウンの形を作っていくことが必要。国からも指針が出ており、県の流れもそのようになっている。議論の土台に上げるためにも明記してほしい。明記するのとならないのでは姿勢も異なってくる。

委員：審議会及び地域防災組織等、あらゆる防災の分野での女性進出～などと併記することは出来ないか。

事務局：担当課と再度調整する。

その他前回要望のあった項目については各課と調整した回答を報告し了承を得た。

残りの審議については以下のとおり。

<No.13>

委員：ひとりひとりに自主的に取り組んでほしいため、「参加」ではなく「参画」にしてほしい。

委員：No.13については市で男女共同参画アドバイザー養成講座などを富士見市独自で出来ないのか。

事務局：県にあるアドバイザーの活用も出来ていない状況での独自の取り組みというのは難しい。

<No.14>

委員：生涯学習の人材バンクについては当初は既存の人材バンクを市政に携

わる女性人材のバンクとしようとの話があったが現在の人材バンクはその活動の方向性が違うようだが。

事務局：担当課からは人材バンクは、広く登録市民の人材の活用と登録市民・依頼市民双方のいきがいくりのためにあると聞いている。登録方式は登録市民からの手挙げ制であり、審議会などに積極的に参画する女性人材や、男女共同参画に関する人材の登録希望者がいれば、項目として入れることは考えられるとのこと。ただし、出前講座での男女共同参画関連の講座の要望がここで初めて依頼があったことから、市民の男女共同参画への関心度・需要が高いとは言えない現状がある。男女共同参画の視点を持っている市民団体としては有志のボランティア市民で構成された富士見市男女共同参画推進会議がある。例えば、推進会議のような男女共同参画に関する関心が高い市民団体の中で、アドバイザーや講師となれる人材づくりを試みたり、人材バンク内に登録してもらったりすることは検討の余地がある。No.13・14についてはどちらも市で主導してということだけでは現在難しく、市民の意欲や意識の高まりも重要である点をご理解いただきたい。

審議の結果、今回の見直しについてはNo.13～No.16の文言等の変更はしないことを確認し了承された。

指標目標値について

削除

- ・混合名簿に関する項目
(理由：既に達成されて年月が経過しているため)
- ・家族経営協定締結戸数
(理由：既に達成しているうえ、農業自体が減っており、目標値の設定が困難のため)
- ・防犯灯の数
(計画的に予算措置しているため、目標設定が適切でないとの担当課からの要望を了承したため)

目標値の見直し

- ・通常保育事業実施施設数及びファミリーサポート会員数
(理由：既に目標を達成しているため)
- ・町会長の男女比率
(理由：今後の伸びに期待して5%から10%にすべきとの意見が挙がったため)

その他

委員：審議会の男女比一覧（年次報告書に掲載しているもの）をプランにも入れてはどうか。

委員：今まで達成したものをリスト化し見える化してはどうか。

閉 会	<p>(3) その他</p> <p>今回の見直しについては基本目標等に変更は無く、各No.項目の統合、削除、新規追加及び、冊子のレイアウトの改善など、軽微な変更のみであることを確認し、了承された。今後、いただいたご意見をもとに素案の作成に入ることも併せて報告。</p> <p>今年度の審議が全て終了したことを報告。次年度は素案の最終確認と年次報告書の作成に関する審議を合計3回開催予定。最初の会議は5月中旬から6月中旬ごろになることを報告し、議題を終了。</p> <p>人権・市民相談課長あいさつ 委員である高橋部長が今年度で退職であることを報告。</p> <p>会長、副会長、黒須氏からあいさつ</p>
-----	--